

令和2年度一般会計12月補正予算（第6号）概要

〔一般会計〕

（単位：百万円、％）

区 分		予 算 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和 2 年 度	現 計 予 算 額	<b>1,097,164</b>	216,933	52,119	278,701	549,412
	補 正 予 算 額（第6号）	<b>1,671</b>	1,362	—	33	276
	補 正 後 現 計 予 算 額（A）	<b>1,098,836</b>	218,295	52,119	278,734	549,688
令和元年度12月現計予算額（B）		<b>977,761</b>				
比 較	増減額（A）－（B）	<b>121,075</b>				
	増減率（％）	<b>12.4</b>				

（注）精査の結果、計数に異同を生ずることがあります。  
内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

- ・新型コロナウイルス感染症対応分の補正額：1,364百万円
  - ・通常分（新型コロナウイルス感染症対応分を除く）の補正額  
：255百万円
  - ・東日本大震災津波関係分の補正額：52百万円
- 〔 令和2年度の大震災津波関係予算の累計：249,508百万円〕  
〔 平成22年度7・8号補正からの累計：3,992,898百万円〕

〔予算編成の考え方〕

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、事業者の資金繰りを支援する制度融資枠の拡大に要する経費や季節性インフルエンザとの同時検査の公費負担分等に必要な予算を計上
- ・ 豚熱の予防的ワクチン接種に備えるための予算を計上
- ・ 震災分として、被災地福祉灯油補助を行う市町村に対し補助するための予算を計上

〔補正予算の主な内容〕

別紙のとおり

# 令和2年度一般会計12月補正予算（第6号）における主な事業

〔新〕は新規事業

## 新型コロナウイルス感染症対応分

（補正予算額：1,364百万円）

### 1 医療等 関連

・ 感染症予防費 209百万円【補正後現計757百万円】〔保健福祉部〕

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時検査（抗原検査：90,000件分）に係る費用の公費負担等に要する経費

### 2 教育 関連

・ 私立学校運営費補助 101百万円【補正後現計3,894百万円】〔ふるさと振興部〕

感染症拡大対策に係る私立学校の普通教室等へのエアコン整備に要する経費を補助

（補助率2/3、1教室あたり上限60万円）

〔新〕・ 私立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助 11百万円〔ふるさと振興部〕

保護者の経済的負担の軽減を図るため、感染症の影響による修学旅行の中止や延期等で生じたキャンセル料の支援等に要する経費

〔新〕・ 県立学校修学旅行キャンセル料等支援事業費 16百万円〔教育委員会〕

保護者の経済的負担の軽減を図るため、感染症の影響による修学旅行の中止や延期等で生じたキャンセル料の支援等に要する経費

### 3 経済・雇用対策 関連

・ 新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給補助 38百万円【補正後現計154百万円】

〔商工労働観光部〕

感染症対策資金の貸付枠拡大（500→800億円）に対応し、保証料補給に要する経費を増額

・ 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費 88百万円【補正後現計985百万円】

〔商工労働観光部〕

感染症対応資金の貸付枠拡大（1,500→2,400億円）に対応し、利子補給に要する経費を増額

・ 新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給 900百万円【補正後現計1,200百万円】

〔商工労働観光部〕

感染症対応資金の貸付枠拡大に対応し、保証料補給に要する経費を増額

## 通常分(新型コロナウイルス感染症対応分を除く)

(補正予算額 : 255 百万円)

・ 給与費 133 百万円〔関係部局〕

新型コロナウイルス感染症対応等による年間業務量の増加に伴う超過勤務手当

[新] ・ 豚熱予防的ワクチン接種事業費 122 百万円〔農林水産部〕

豚熱の発生予防に係るワクチン接種及び免疫付与状況調査に要する経費

## 震災分

(補正予算額 : 52 百万円)

[新] ・ 被災地福祉灯油等特別助成事業費補助 52 百万円〔保健福祉部〕

高齢者等低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、沿岸被災市町村が実施する福祉灯油事業に対する補助に要する経費